



山梨大学 男女共同参画推進 学長宣言

本学は、国立大学法人化の平成16年度（2004年度）に「山梨大学男女共同参画の提言」を策定、平成27年には男女共同参画の加速を大学運営の緊急かつ重要な課題と位置づけ「男女共同参画加速のための山梨大学学長行動宣言」を公表し、本学に集う全ての構成員が、その個性と能力を十分に発揮できる大学とするよう努めて参りました。

第4期中期目標中期計画期間においては、これまで本学が行ってきた男女共同参画をさらに前進させるべく、性別、性的指向、性自認等に関わりなく、知の集積拠点として、持続的に新たな価値を創出し、発展し続けるため、以下の項目について積極的に推進することを宣言します。

基本方針

1. 男女共同参画推進体制のさらなる確立
2. 女性研究者の採用拡大と育成の促進及び研究活動の支援
3. 大学運営への女性参画の推進
4. 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
5. ダイバーシティ推進に関する教育・啓発活動と学内外の協力・連携

行動計画

1. 学長のリーダーシップをより発揮し、男女を問わず全ての教職員が働きやすい職場環境づくりを進める。
2. 女性研究者を積極的に採用し、女性教員比率を22%に引き上げるとともに、意思決定過程への女性の参画を推進するため、女性教授比率を13%、事務系女性管理職比率を10%に引き上げる。
3. ライフイベント中の研究者に対して積極的な研究支援を引き続き行う。
4. 育児・介護・特別休暇などの各種支援制度を整備することにより、教育・研究環境及び就業環境の整備を行う。
5. 地域社会と連携して、全構成員にダイバーシティを重視する意識を醸成し、性別、性的指向、国籍、年齢や障がい等に関わらず、多様な構成員が個性を尊重され、自由で対等に活躍できる学修、研究、就業環境の実現を図る。

令和4年4月

国立大学法人山梨大学
学長 島田 眞路